

令和 3 年度教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）に対する各委員からの意見・疑問点等

1 報告書についての意見・疑問点等

(1) 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

(意見等なし)

(2) 教育委員会の施策に関する点検・評価

全体を通して	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちの学びに関わる事業については、「すべて中止」となった事業が非常に少なく、かつほとんどの事業が「成果が一定程度」以上であり、コロナ禍の中でも大きな支障は来さず、学ぶ機会を提供し続けられた結果として、高く評価されるものと思います。 一方で激甚化する自然災害、新たなパンデミック等は今後も起こり得るものであり、そのような不確実性の中でも子どもたちの学びを保障するためには、提供する学校側に不確実性を吸収できるバッファとしての「ゆとり」が必要だと思えます。 ・ 総合評価の状況（全 148 事業）が示されたのは、全体の評価状況を把握する上で良かったと思えます。 また、新型コロナの影響で 10 の事業について全体評価が「-」となっており、改めて感染拡大による影響が大きかったことを認識しました。 ・ 毎年のことですが、事業概要、取組実績、成果と課題、評価、今年度の状況等について、とても見やすく、わかりやすく丁寧にまとめていただきました。これだけの施策の実施と評価等を行っているわけですから、より広範囲に周知を図るようお願いいたします。 ・ 各事業の評価がこれだけの細部にわたってまとめられているのは、函館市以外では無いのではないかと思います。ただし、各事業の実施状況について、学校や保護者だけでなく市民に知られていないことも多く、改めて周知を図る必要性を強く感じました。 ・ データや数値を収集して、緻密で膨大な点検評価資料をまとめられたことに改めて感謝と敬意を表します。 ・ データや数値と実施した内容等による点検評価の方法は大変適切である。また、4段階の評価についても適切に評価されている。 ・ 事業によっては参加者の声（子どもや市民）を書いているものがある。参加者の声を多く取り上げることで実施状況がリアルに伝わることもあり、事業によっては評価項目に入れることも必要ではないかと思えます。（参加者の声は主観的かも知れませんが、事業の成果を正しく評価していることも多く見られます。） ・ 「Ⅱ 教育委員会の施策に関する点検・評価」の「点検・評価結果一覧」の終わりに「総合評価の状況」が追加されたのは良いことだと思う。ちなみに、昨年度の資料で確認したところ 146 事業中、「◎」2、「○」136、「△」3、「-」1 だった。全事業のうち一定の成果があった事業が 90%以上ということ自体、大きな成果だと思うが、◎の評価が 2 つというのは少ないと思う。特に、「課題がない（ほとんどない）にチェックが付かないため、11 点で○という事業が見られたが、「課題がない（ほとんどない）」に、チェックが入るのは今回のように耐震改修事業や計画したプログラムが予定通りに行われた場合に限られてしまうのではないか。 「課題はない（ほとんどない）」という評価項目があることで、12 点満
--------	---

	<p>点の「◎」が少なくなり、11点でも「○」という評価が多くなるのはいかなるものか。評価を甘くするというだけでなく、「課題がない（ほとんどない）」という評価項目のために実質11点満点の評価になっていることで良いのかという意見である。（仮に12点と11点を「◎」と考えると今回は14事業が「◎」となる。）</p>
P18-22	<p>基本目標1 変化する社会を生きる力の育成 施策1 確かな学力を育む教育の推進 1 授業改善の推進（P18～22）</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業改善に向けて、研究モデル校の指定や指導資料の作成、学校教育指導訪問などを継続・充実させてきたことは大きな成果だと考える。また、非常勤講師の配置など、市教委の人的・予算的な支援や配慮が児童生徒の学力向上に効果をあげていると考える。 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた市教委や各学校の取組に敬意を表する。今後様々な状況でオンライン授業（遠隔授業）を効率的・効果的に実施する場合のノウハウが各学校でも多少蓄積されたのではないかと思う。それらのノウハウを日常の授業改善に活かしていく研究や研修も必要なのではないか。 また、個々の児童生徒の補充的な学習や長期休業中の自由研究等にオンラインが有効なこともあり得る。ただし、私自身のオンライン授業でも学生のスマホ、パソコンの機能やネット環境、プリンターの有無などが課題となったことがあり、それらの解決には保護者の理解が不可欠だと思った。 コロナ禍の中での「主体的・対話的学び」の授業改善は、一人一台端末の具体的活用の研修との両輪で進めていかなければならない。 今後も質の高い授業の構築、一人一人の学びの保障をするために、少人数学習や習熟度別学習などを推進するため、人的配置は欠かせないと考える。
P19	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で一堂に会しての研修会が実施、参加しにくい状況の中で、指導主事による訪問研修が効果的に実施できたことは望ましいことである。
P21	<ul style="list-style-type: none"> 指導と評価の一体化について、各校の取組状況を把握し、教育課題をもとに各校に配布する指導資料を作成したことは、有効である。指導資料をもとに、各校が授業改善に活用することが望まれる。
P24	<p>2 学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実（P23～27）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校司書の配置により、図書館の環境が著しく向上した。今後も配置拡充をお願いしたい。また、情報蓄積センターとして果たしてきた図書館の機能と一人一台端末の活用との差別化、共有化をどう進めていくかも考えていかなければならない。 学校司書が配置され、図書室の環境整備が進んだことで、図書室の利用数の増加や読書率が向上した。派遣校での勤務日に拠点校に一度出勤してから派遣校へ移動しているが、学校間の距離が長い東部地区の学校などは拠点校へ直接勤務することはできないのだろうか。
P25-27	<ul style="list-style-type: none"> ICT教育、プログラミング教育など、これからの社会に対応する教育に、予算をかけ、教職員の研修を充実させていることは評価できる。 「授業改善」に関する取組と上記の教育に関する取組の両方をしっかりと研修する教職員を一人でも増やすことが必要である。
P25	<ul style="list-style-type: none"> 遅延なく全児童生徒へ端末貸与や環境整備を終えたことは、とても大きな成果だと思います。一方で効果的な活用推進のために、長期的には

P26	<p>教職員の指導力向上が必要ですが、短期的にはノウハウを有している外部の方を補助として活用するとか、共通で利用できる素材を準備することも一考ではないかと思えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人一台端末の効果的な活用を推進する上で教職員の指導力向上が必須ではないかと考える。得意な人もいればデジタル機器の苦手な人もいるであろうが、すべての児童生徒が公平に学べることを願います。 児童生徒一人一台端末を使用できるようになり、授業や特別活動などでとても役立っているようです。教室で授業を受けられない生徒が保健室でクロームブックを利用して学んでいます。教科書のQRコードを利用したり、教室の授業を保健室で動画として見て勉強したり、保健室で学習する子たちにとってもとてもよい取組だと感じています。これからも教職員が研修等により、工夫をしながら効果的に使用していければ、それぞれに合ったよりよい学びができると思えます。 GIGAスクール構想に基づき児童生徒一人一台端末の導入は、もちろん重要なことですが、指導する教員に対しても一人一台端末が必要であると考えます。 校内における外的環境は整った。内的環境（教職員の資質向上）を整えるために今後も研修が必要となる。 保護者の中にはプログラミング教育の必要性や重要性を理解できずにいる方もいる様です。家庭学習でのこともありますので児童・保護者ともに理解してもらうことが必要と考えます。
P28-29	<p>3 学習習慣の定着に向けた取組の推進（P28～29）</p> <ul style="list-style-type: none"> 道徳科や学習意欲の高揚・定着に関する研究・実践が充実しつつあることは評価できる。 道徳科ではすべての学校種でさらに研究・実践を積み重ねることが大切である。（以前の市立高校での研究は私学を含めて近隣高校で参考になると思う。） 学習意欲の定着に関して、成果を保護者や地域住民に対して啓発することが必要である。 <p>P29</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々なメディア等でスマホやゲーム依存症の広がりについて報道されていますが、小学生の頃から適切な利用の仕方等を身に付けておくことは、その後の学校生活・社会生活を送る上で極めて重要なことであると考えます。そのためにも「函館市児童・生徒スマホ・ゲーム機等利用宣言」の取組を一層、保護者や地域に広げていく必要があります。 「函館市児童・生徒スマホ・ゲーム機等利用宣言」を生かした取り組みは大変素晴らしいと思えます。利用宣言は周期的に内容を見直し、その時代にあった内容や言葉に変えていくことも考えなくてはならないと思えます。 一人一台端末の活用とともに情報モラルの発達段階に応じた指導、徹底も必要。 コロナ禍における望ましい生活習慣、学習習慣について積極的に情報発信し、保護者や児童生徒に働きかけることは大変望ましいことであり、今後も継続してほしい。
P30-34	<p>施策2 豊かな心を育む教育の推進</p> <p>1 いじめの未然防止等に係る取組の推進（P30～34）</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめの未然防止に関する市の取組、人員配置などは、いじめの件数の減少やいじめの解消に向けて大きな成果をあげている。 各学校の「いじめ防止基本方針」の見直しを行い、校内研修や生徒指

<p>P32</p> <p>P33</p>	<p>導に関する会議のもち方や内容などの改善を行う必要がある。（特に、いじめの発見やいじめに関する情報収集の方法など）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「SNS 教育相談事業」における LINE を活用した相談の試行実施を行ったとありますが、現代の子どもたちにとって SNS を活用することは電話よりも相談しやすいと思います。取組実績に実際にどのくらいの規模で行ったのか、相談件数などより詳しい情報を記載してこれからにつなげてほしいと思いました。 ・ 価値観の多様化で子どもを取り巻く家庭環境も著しく変化している。そこを要因として子どもの心に影を落としているという事例が少なくない。子どもの心に寄り添った対応をするためにも専門的な知見をもったスクールカウンセラーの活用は欠かすことができない。しかしながら、派遣回数に限られており（小学校は年 1 回）、十分な対応とはなっていない。各校の要請に対応できる体制づくり（予算措置を含めた）を構築すべきである。 ・ スクールカウンセラーの活動状況を見ると教員の相談件数が高いことが見受けられる。非常に効果的な取組だと思いますので、カウンセラーの人数を増やすことが可能であれば取り組んでいただきたい。 ・ スクールカウンセラーの専門的な意見を教職員や保護者に聞かせることで、悩みが解決に繋がることも多く、是非とも今後も継続してほしい。
<p>P35-38</p> <p>P36</p> <p>P38</p>	<p>2 道徳教育の推進（P35～38）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育の実態把握や充実に向けて市が取り組んでいる事業は評価できる。 ・ 各学校の道徳科を核とした道徳教育の進捗状況、家庭・地域とどのように連携・協力しているのかの実態、道徳に関する子どもの意識の変容の様子などについても実態を知る必要がある。 ・ 自己有用感を高めることについては、「生徒指導の機能」を生かした教育活動かどうかという点で各学校が教育活動を見直すことも必要である。 ・ 道徳の教科化にともない、授業や評価方法などの研修を行うときに、指導・助言をいただき、研修を深めることができた。今後も継続が望まれる。 ・ 教科指導、学級経営ともにこの視点は重要である。学校教育のみならず、家庭、地域社会が一体となって取り組むべき視点でもある。
<p>P39-41</p> <p>P39</p> <p>P40</p>	<p>3 体験活動等の充実（P39～41）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍の中で、体験活動を充実させることに取り組んでいること自体評価できる。 ・ 縄文遺跡・文化が世界遺産登録されようとしており、次年度以降、各学校はもとより市民に向けて、見学・体験活動の一つとしてどのような取組が可能か十分検討する必要がある。 ・ 社会体験や地域の自然・文化・歴史などを知ることはその地域に愛着を興味や愛着を持ってもらえるきっかけになることと考えます。課題にもあるように今後はコミュニティ・スクールを大いに活用し継続していただきたいと思います。 ・ 地域の誇るべき特色の学びと 6 学年での歴史的学習の最初の出会いとして「縄文文化交流センター」は重要な役割を果たしている。教育課程編成の中で、3～6年のスパンの中で訪問を位置づけることはできないか。

<p>P42-46</p> <p>P42</p> <p>P44</p> <p>P45</p>	<p>施策3 健やかな体を育む教育の推進</p> <p>1 学校保健・学校体育の充実（P42～46）</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの健康の保持，増進，望ましい生活習慣の確立に向けた市の取組は効果をあげている。 コロナ禍のため制限された体育授業の中で，新体力テストの数値が全体的に上昇しているのは成果である。 保健・体育，性教育，各教科等の中で，LGBTに関する教育をどのように進めるのかは今後の課題である。 昨今の新型コロナウイルス対策において，マスクの着用が重要視されているが，学校における体育時のマスク着用についてどのように指導されているのか。学校ごとの指導なのか文科省，道教委，市教委の指導の見解を知りたい。 「むし歯本数の割合は全国，全道の平均より高く」と記載があるが，フッ化物洗口の取り組みが始まって4～5年経っていると思います。取り組み前と取り組み後のむし歯本数の推移などを示してもらえると成果としての判断材料になるのではないかと考えます。 フッ化物洗口の実施は昨年度中止になってしまいましたが，市で行ってくださる「歯の学校」は感染症対策をしながら行っていただけました。ありがとうございます。これからも，それぞれの学校の実情に合わせて実施できるようにしていただけたらと思います。 性教育はデリケートな問題で保護者もどう伝えれば良いのか分からず困っている保護者も多いかと思えます。薬物乱用に関しても対岸の火事と考えている保護者が多いと思えますが，身近にあることと理解していただきたい。どちらも保護者と生徒と一緒に学べる機会を考えていただければと思います。
<p>P47-51</p> <p>P47</p>	<p>2 学校給食の充実と食育の推進（P47～51）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食の安全性，メニューの工夫，地産地消などに関する市の取組はたいへん評価できる。 栄養教諭の役割や学校内での位置付けを一層明確化するとともに，子どもの食に関する意識を高めていく取組を充実する必要がある。 昨年コロナ禍における緊急事態宣言の発出とともに学校も休校となりました。約2か月児童・生徒は家庭での学習に取り組みましたが，その時相当数の保護者の悩みは「食事」だったようです。学校給食のありがたみに改めて気付きましたとの声も多く聞きました。安全・安心な学校給食に期待する保護者も大変多くいらっしゃいますので頑張ってください。
<p>P52-54</p> <p>P52</p>	<p>3 安全に関する教育の推進（P52～54）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の交通安全や各種災害等への対応に関して保護者や地域住民への周知と啓発を行うこと等の安全意識や防災意識の高揚に成果がある。 教職員の安全・安心に関する研修を充実させ教職員の危機管理意識を高めるとともに，各学校の避難訓練の内容等を見直し，子どもの危険予測能力を高める必要がある。（幼稚園から高校までで，少なくとも30～40回の避難訓練を経験しているはずだが，危険防止に関する子どもの意識，大人の意識が高まっていないように感じる。） 安全教育は学校のみで完結するのではなく，地域や家庭，コミュニティ・スクールなどを活用し取り組むことも考えていただきたい。

P55-56	<p>施策4 幼児教育の充実</p> <p>1 幼児教育の質の向上 (P55~56)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援に関する取組や相談窓口の充実などは、子育てに不安をもつ保護者にとって重要である。 幼小接続等に関する近隣の関係施設との交流会や研修会等をもっと手軽に行えるような工夫が必要だと思う。
P57	<p>2 小学校教育との円滑な接続 (P57)</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、保育園、認定こども園の管轄の違いや縦割りの中で、幼児教育に対する方針の統一感が感じられない。小学校では入学前の子ども・保護者との連絡・連携に力を入れているが、どのような内容・方法を取るかは学校に任せられているように感じる。市立小学校が統一して連絡・指導することはどこかが管轄した方がよいのではないか。 資料を見る限り、「幼稚園」との記載はあるが、認定こども園や保育所、その他施設は連携の対象からは外れているのでしょうか。
P58-62 P59	<p>施策5 多様なニーズに対応した取組の充実</p> <p>1 特別支援教育の充実 (P58~62)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市のリーフレットの配布、サポートチーム・巡回指導員の取組、相談窓口の充実など、特別な支援を要する子どもに対する支援は手厚く、子どもたちの成長に大きな成果をあげている。 今後、通常学級に在籍する特別な支援を要する子どものための通級学級（校内通級学級も含む）を検討する必要がある。 児童生徒の個々のニーズは、年々多様化している。引き続き、特別支援教育の充実を図っていかねばならないと思う。
P63-67 P63	<p>2 不登校児童生徒等への支援 (P63~67)</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒の実態把握、適応指導教室、相談指導学級、SSWの配置、フリースクール等との連携など、子ども一人一人に応じた支援は大きな成果をあげている。 教職員が子どものちょっとした変化や違和感などを見逃さないことなどについて研修を深めることが重要である。 昨年のコロナ禍における休校措置で不登校になるケースが多いと報道で見たのですが、函館市の場合はどうなのか。不登校児童生徒の対応について教員のみ対応だと業務が多くなるのではないかと思います。専門知識をもったカウンセラーなども活用できないものなのか。 不登校対策事業について、不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒自身だけでなく、保護者も大変悩んでおられると思います。保護者の方への対応なども丁寧に行えるよう取り組んでいただきたいと思います。
P68-69 P70	<p>3 就園・就学に対する支援 (P68~69)</p> <ul style="list-style-type: none"> 就学援助やアフタースクールは、子どもや家庭の状況に応じて安心して学習に取り組むために成果をあげている。 日本語指導は、子どもや家庭の状況に応じて安心して学習に取り組むために成果をあげている。 日本語指導が必要な児童生徒は、今後さらに増加していくことが予想されます。そのため、現在取り組んでいる「対応可能な団体との派遣契約」等の取組を一層進めていただきたいと思います。
	<p>基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進</p> <p>施策1 家庭・地域との連携・協働の推進</p>

P76-81	<p>1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進（P76～81）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立学校のCS化，小中学校の連携など，学校・家庭・地域の連携・協力が進んでおり，成果をあげている。
P76	<ul style="list-style-type: none"> 改めてCSの意義や各学校の取組等や学校評価については，学校による違いを認めた上で市民に公表・周知を図ることが必要である。（もっとアピールする必要がある。）
P79	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・スクールの取組によって，学校と地域の方とのつながりが大変強くなりお互いにとってとてもよいと感じています。子どもの通う学校では昨年度も感染症対策をしながら様々な取組をしていました。特に「七夕プロジェクト」は，学校と地域が一体となって楽しい行事になり，子どもたちの安全を守ることもつながっていました。
P81	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の中にはコミュニティ・スクールについての理解ができていない人，できていない人では圧倒的に理解できていない人が多いように感じます。地域や保護者にコミュニティ・スクールとは何かを理解していただく工夫が更に必要になるのではないかと感じます。
P79	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ感染症拡大防止のためPTA活動やコミュニティ・スクールの活動が制限される中でも情報を発信する方法を今後も検討していくことが必要である。
P81	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の地域開放に当たって解決しなければならない課題がある。今後も課題解決をお願いしたい。
P82-85	<p>施策2 学校における指導体制等の充実</p> <p>1 校務運営および指導体制の工夫・改善（P82～85）</p> <ul style="list-style-type: none"> 円滑な学校運営や教育活動の改善・充実に向けて学校経営訪問・指導訪問における教育指導監，指導室の指導・助言は成果をあげている。（学校にとってありがたい機会である。） 各学校が成果や課題，相談内容など整理しておくことがより成果をあげることにつながる。（学校運営協議会やPTA，教職員から出された課題についても）
P86-89	<p>2 業務改善に向けた取組の推進（P86～89）</p> <ul style="list-style-type: none"> 校務支援システム等の活用による業務の軽減の状況や，働き方改革に関する各学校の取組状況など，教職員の物理的な業務改善が進んでいる。 教職員の働き方改革に関する取組で，市民に周知できるものがあれば周知を図った方がよい。（あいかわらず，学校は「ブラック企業」，「蛍光灯が遅くまで点いている学校はいい学校」のようなイメージをもっている市民が多い。）
P86	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の業務処理能力の向上に向けた研修も必要ではないか。教職員も自分のコストパフォーマンスをあげることに意識を高めないと，「時間をかけなければいい仕事ができない」という教職員は減らない。
P88	<ul style="list-style-type: none"> 様々な取組をしていただいて教職員の業務改善につながっていると思います。管理職からの言葉がけや，先輩の先生方が多忙だと存じていますができるだけ早めに退勤していただけると若い先生方も早く退勤しやすい環境になると感じています。そのために業務内容や役割分担などの見直しはこれからも必要だと思います。 部活動の地域支援者の活用が進んでいることは大変よいことである。学校の業務改善並びに教職員の負担軽減のためには，地域支援者の活用をさらに増やす必要があり，そのための予算も確保する必要がある。ま

	た、大会引率が可能な部活動指導員の配置についても進めていただきたい。
P90-92	3 教職員の資質能力の向上 (P90~92) <ul style="list-style-type: none"> 南北センターを中心とした各種研修講座、指導訪問時の指導・助言は、教職員の専門性や実践的指導力の向上に成果をあげている。
P93-95	施策3 学校間の連携・接続 1 学校間の縦の連携・接続 (P93~95) <ul style="list-style-type: none"> 近隣校が目的を共有して子どもを育てる時代がはじまり、小中一貫教育の必要性についても小中学校はもとより、保護者や市民の意識が高まってきている。 「療育カルテ」と「子どもサポートシート」の統一は非常に大切な取組であり、支援を必要とする子たちだけでなく、幼児教育の推進、幼小連携の推進にも関係するものである。
	2 学校間の横の連携 (P96) (意見等なし)
P98	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成 施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進 1 地域資源を活用した教育活動の推進 (P98~99) <ul style="list-style-type: none"> 小学校社会科用図書のより充実した活用がTOMの映像があることにより図られている。また、函館は歴史文化が数多く残されているまちである。私見ではあるが、函館要塞(津軽要塞)の保存は函館山観光と直結する感がある。また、旧戸井線遺構と戸井要塞など、まだ数多くの歴史的価値があるものがあると思う。 特に「縄文に触れる学習」を推進できたことはよかったですと感じました。世界遺産に登録されればより子どもたちの関心が高まると思います。函館は歴史や文化、自然など地域資源が大変豊かなので、より活用して函館への愛着や誇りを育てていただきたいです。
P100	2 地域に貢献する教育活動の推進 (P100~101) <ul style="list-style-type: none"> 地域行事やイベントなどへの参加により、子どもを地域で育てる、大切にしている意識が高まっている。
P103	施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進 1 豊かな国際感覚を育む教育活動の推進 (P102~104) <ul style="list-style-type: none"> 小中学校における英語の授業による異文化理解、コミュニケーション能力の向上を図る上で、ALTや外国語サポーターを活用した各学校の英語科指導計画の充実が進んできた。
P104	<ul style="list-style-type: none"> 相馬報恩会のご支援による市立函館高校の海外留学は、多様なものの見方・考え方を構築する上で、生徒たちにとっては大変貴重な体験の場となっています。コロナ禍で今年度も実施できないのであれば、その代替となる国内での国際交流の活動を継続していくことを願っています。 令和2年度は感染症により海外への留学ができない状況の中、きちんと代替案を考え、国内での研修を実施することはすばらしいと思いました。
P105-107	2 キャリア教育の推進 (P105~107) <ul style="list-style-type: none"> 各学校における発達に応じたキャリア教育の実施、外部講師による講演の実施等により児童生徒の職業観・勤労観の育成に効果をあげている。 将来の夢やあこがれなどを中心とした幼児期、小学校期のキャリア教育の充実、夢や希望をもつ場を増やす必要がある。(様々な夢や希望を

P106	<p>もつ機会を増やす。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市立函館高校の「函館学」では、地域の関係機関等と連携を深め、道南の歴史や文化、医療や福祉、自然環境、産業等について考える探究活動を行っています。 ・ コロナ禍で、地域で学ぶ函館学の取組も十分に実施することができず、苦勞されたことと拝察しますが、今年度も感染拡大により地域での学びの場が制限されることもあるかと思えます。オンライン等を活用し、函館学の学びが継続することを願っています。
	<p>3 科学技術への関心を高める教育活動の推進 (P108~109) (意見等なし)</p>
P110-130	<p>基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進 施策 1 生涯学習活動の促進 1 市民の主体的な学習活動の促進 (P110~125)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍で行事やイベントの制限があるため、回数や参加者が減少するのは当然のことである。その中で、各種社会教育施設や各地域において市民の多様な学習活動を保障するための企画をされたのは評価できる。
P125	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「カルチャーナイト」は、地域の社会、文化、芸術にふれる大変貴重な楽しい機会なのでこれからも続けていただきたいです。働く保護者にとって、夜に行われるこのような活動はとてもありがたいです。
	<p>2 学びの成果を生かす活動の促進 (P126) (意見等なし)</p>
P127-129	<p>施策 2 社会教育活動の推進 1 社会教育施設等における学習機会の充実 (P127~129)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動を中止したり、セミナーの開催が減少したりしていることはとても残念なことです。オンラインでの学習研修会を開催しても良いのかと思えます。
P130	<p>2 家庭・地域における社会教育活動の推進 (P130)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育の支援は、ゲームやスマホを使用したネットトラブルが多い中とても大切だと感じています。せっかくよい講演会やセミナーを開催していただいているので、家庭教育に関心のない保護者に知識をどう届けられるかが課題だと思います。
P131-134	<p>基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興 施策 1 文化芸術活動の促進・支援 1 市民の主体的な文化芸術活動の充実 (P131~134)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナの感染状況によってイベント等を延期・中止することは今後も有り得るが、いつでもできるようにしておくことが行政には求められる。それらも含めて、企画・準備されている方々には頭が下がる。 ・ 文化芸術活動に関する情報の受発信、文化芸術関連施設の事業、学校施設の開放は市民の文化芸術活動の支援に成果をあげている。 ・ 文化芸術活動に取り組んでいる子どもにとって奨励事業は励みであり、多くの子どもが文化芸術に取り組んでほしい。 ・ 奨励賞受賞者や作品について、より一層市民に周知を図る必要がある。
P135	<p>2 文化芸術に接する機会の拡充 (P135~141)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症の影響で令和2年度は中止された事業が多いと思いますが、大都市に行かなくても地域で市民が質の高い文化芸術に触れることができる機会は、市民の生涯学習や心身の健康のためにすばらしい取組だと思います。これからもさらに充実させて続けていただきたいです。

P142	<p>3 文化芸術活動を担う人材の育成 (P142~143)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「青少年芸術教育奨励事業」は文学・美術・書・音楽の4部門ですが、芸術分野である『舞踊』部門がないことがとても残念です。函館には舞踊に取り組んでいる子どもたちが多数いて、市民文化祭やぶんだんジョイントステージ等で活躍しています。児童生徒数が減少傾向にある中、時代に合わせて事業を見直していくことも大切だと思います。
P144-150	<p>施策2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承</p> <p>1 文化遺産の保存・活用 (P144~150)</p> <ul style="list-style-type: none"> 函館にある多くの文化遺産を周知すること、情報を記録化・累積化することを検討する必要がある。
P151	<p>2 伝統文化の継承 (P151)</p> <ul style="list-style-type: none"> 函館にある伝統芸能の保存継承は未来の函館の子どもたちに向けた重要な取組であり、保存会や地域と学校との連携・協力を検討する必要がある。
P153-159	<p>基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興</p> <p>施策1 スポーツの振興</p> <p>1 子どものスポーツ機会の充実 (P153~159)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちがスポーツ・運動に親しみ、生涯を通じて健康・体力の維持増進するための基盤づくりに効果をあげているが、内容によって今後は民間のスポーツ施設やジムなどと連携した事業展開なども視野に入れる必要がある。 コロナ禍のため、イベントの中止や参加者の減少などが見られても、様々な世代の市民に向けたスポーツ教室やイベントは、スポーツに親しむことや体力の保持増進に効果を上げており、今後も企画・実施を進めてほしい。(準備をする方々に敬意を表します。)
P161	<p>2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実 (P160~172)</p> <ul style="list-style-type: none"> 函館マラソンをはじめ、水泳、スキー、スケートなど市民が楽しめるスポーツ・レクリエーション活動が函館にはたくさんあるので、生涯を通して健康で活力のある生活をするためにこれからも続けていただきたいです。
	<p>3 競技スポーツの促進 (P173~176)</p> <p>(意見等なし)</p>

2 質問、確認事項等

(1) 授業改善の推進 (P18~22 教育指導課)

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた市教委や各学校の取組に敬意を表する。今後様々な状況でオンライン授業（遠隔授業）を効率的・効果的に実施する場合のノウハウが各学校でも多少蓄積されたのではないかと思う。それらのノウハウを日常の授業改善に活かしていく研究や研修も必要なのではないか。

〔回答〕

函館市では、令和3年度から一人に一台の端末が各学校に導入され、教育委員会としましては、昨年度末からICTに関する教員の指導力向上に向けての取組として、文部科学省や北海道教育委員会、民間企業から配信されている研修サイトや解説動画を紹介するとともに、1月中旬から2月上旬までの期間に、教員に対して、実際に端末を活用して行う実践的な研修を計6回実施いたしました。

また、市が指定したモニター校（令和2年度13校）や南北海道教育センター研究員が行う実践事例を、「学校教育指導資料」により紹介するほか、より発展的な活用方法についての専門研修や、指導主事による訪問研修を行ってまいります。

さらに、ICTに関する専門的な知識を有する「GIGAスクールサポーター」を配置し、外部人材を活用した指導体制の充実を図っているところです。

(2) 学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実 (P24 学校教育課)

学校司書が配置され、図書室の環境整備が進んだことで、図書室の利用数の増加や読書率が向上した。派遣校での勤務日に拠点校に一度出勤してから派遣校へ移動しているが、学校間の距離が長い東部地区の学校などは拠点校へ直接勤務することはできないのだろうか。

〔回答〕

学校司書の通勤に伴う手当につきましては、自宅から拠点校である学校までの距離を参考基準として月額で支給しています。

仮に、派遣校への直接勤務を認めた場合、通勤の実態と支給基準との乖離が生じ、労務管理上好ましくない状況となりますことから、派遣校への直接勤務は現状では難しいものと考えております。

(3) 学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実 (P25 学校教育課)

遅延なく全児童生徒へ端末貸与や環境整備を終えたことは、とても大きな成果だと思います。一方で効果的な活用推進のために、長期的には教職員の指導力向上が必要ですが、短期的にはノウハウを有している外部の方を補助として活用するとか、共通で利用できる素材を準備することも一考ではないかと思えます。

〔回答〕

児童生徒一人に一台の端末や教育用コンテンツ、アプリ等の活用については、本市で利用しているGoogle Workspace for Educationの提供元であるGoogle社が提供する教員研修を行っているほか、GIGAスクールサポーターを配置し、定期的に全ての学校訪問をしながら助言や支援を行っております。

また、教員で構成される授業改善推進チームが、授業や校務で利用できるコンテンツ等を収集し、その活用方法などを広く周知しているところです。

(4) いじめの未然防止等に係る取組の推進 (P32 教育指導課)

「SNS教育相談事業」におけるLINEを活用した相談の試行実施を行ったとありますが、現代の子どもたちにとってSNSを活用することは電話よりも相談しやすいと思います。取組実績に実際にどのくらいの規模で行ったのか、相談件数などより詳しい情報を記載してこれからはつなげてほしいと思いました。

〔回答〕

「SNS 教育相談事業」につきましては、市内中学生を対象に、中学校の 2 学期が始まる令和 2 年 8 月 17 日から 9 月 15 日までの 30 日間、試行で実施いたしました。

LINE による書き込みが 46 件あり、そのうち実際に相談員と応答したのは 30 件ありました。

令和 3 年度から北海道教育委員会が実施する SNS (LINE) を活用した同様の相談事業が始まり、函館市立中学校の生徒も対象となっていることから、今年度の本市の SNS 教育相談事業については、実施しない方向で検討しております。

(5) 体験活動等の充実 (P40 教育指導課)

地域の誇るべき特色の学びと 6 学年での歴史的学習の最初の出会いとして「縄文文化交流センター」は重要な役割を果たしている。教育課程編成の中で、3～6 年のスパンの中で訪問を位置づけることはできないか。

〔回答〕

教育委員会としては、「縄文に触れる学習」事業により、全ての函館市立小学校に対して縄文文化交流センターや垣ノ島遺跡等を訪問し、縄文文化に直に触れる時間を教育課程に位置付けることを基本としており、令和 2 年度は、市内の小学校 3 年生の社会科の「わたしたちのまちと市」という学習などにおいて、「縄文文化交流センター」を訪問しています。

(6) 学校保健・学校体育の充実 (P42 保健給食課)

昨今の新型コロナウイルス対策において、マスクの着用が重要視されているが、学校における体育時のマスク着用についてどのように指導されているのか。学校ごとの指導なのか文科省、道教委、市教委の指導の見解を知りたい。

〔回答〕

教育委員会では、現在、文部科学省から発出されている「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」に基づき対策を実施しております。

マスクの着用について、同マニュアルでは「体育の授業においては、マスクの着用は必要ありません。ただし、十分な身体的距離がとれない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合には、マスクを着用しましょう。」と記載されており、各学校において、学校教育活動の態様や児童生徒の様子などを踏まえ、臨機応変に対応しております。

(7) 学校保健・学校体育の充実 (P44 保健給食課)

「むし歯本数の割合は全国、全道の平均より高く」と記載があるが、フッ化物洗口の取組みが始まって 4～5 年経っていると思います。取組み前と取組み後のむし歯本数の推移などを示してもらえると成果としての判断材料になるのではないかと考えます。

〔回答〕

本市のフッ化物洗口事業は、平成 29 年度に 3 校で試行し、平成 30 年度に 43 校、令和元年度に市内全小学校で実施し、令和 2 年度はコロナ禍のため実施を見送ったところでありますので、現時点で取組の成果の判断材料となるデータをお示しすることは難しいものと考えております。

なお、1 人平均のむし歯の本数等につきましては、北海道教育委員会が 3 年ごとに実施している「公立学校児童等の健康状態に関する調査」において把握しており、前回の調査年度は平成 29 年度で、今年度、令和 2 年度の状況について調査が行われることとなっております。

(8) 小学校教育との円滑な接続 (P57 教育指導課)

資料を見る限り、「幼稚園」との記載はあるが、認定こども園や保育所、その他施設は連携の対象からは外れているのでしょうか。

〔回答〕

本計画において対象としている幼稚園は、函館市立戸井幼稚園のみとなっておりますが、その他の幼稚園や認定こども園、保育所等についても、各小学校と連携した取組を行うことが、小学校教育との円滑な接続に必要なことと考えております。こうしたことから、各小学校において、入学前に幼稚園や認定こども園、保育所等と十分に引継ぎを行うなど、連携を進めているところです。

(9) 不登校児童生徒等への支援 (P63 教育センター)

昨年コロナ禍における休校措置で不登校になるケースが多いと報道で見たのですが、函館市の場合はどうなのか。

〔回答〕

コロナ禍による休校措置との因果関係については不明ですが、令和2年度の不登校児童生徒は、令和元年度と比較すると増加傾向にあります。

(10) 不登校児童生徒等への支援 (P63 教育センター)

不登校児童生徒の対応について教員のみでの対応だと業務が多くなるのではないかと思います。専門知識をもったカウンセラーなども活用できないものなのか。

〔回答〕

不登校児童生徒への支援につきましては、学校との緊密な連携のもと、函館市こころの相談員やスクールカウンセラーの活用、また、保護者への支援・相談を行うスクールソーシャルワーカーの活用により、児童生徒が抱える諸問題を解決するための取組を組織的に進めているところです。

また、当該児童生徒の状況や保護者の要望に応じ、適応指導教室等における学習支援なども行っているところです。

(11) 家庭・地域と一体となった学校運営の推進 (P76 学校再編・地域連携課)

保護者の中にはコミュニティ・スクールについての理解ができていない人、できていない人では圧倒的に理解できていない人が多いように感じます。地域や保護者にコミュニティ・スクールとは何かを理解していただく工夫が更に必要になるのではないかと。

〔回答〕

コミュニティ・スクールについて、地域や保護者の理解を深める取組としては、コミュニティ・スクールに関する説明を市出前講座のメニューとして登録するほか、学校運営協議会や各種団体の研修会などに講師として参加し、制度の説明や取組事例の紹介等を行っています。

また、令和3年5月には、本市のコミュニティ・スクールの取組を集約した事例集を作成・配布したところであり、今後も、様々な機会を通じて市民への一層の周知を図ってまいります。